



ShikaTown

広報

# じか

2010

# 5

月号

May

No.57

Photo/直海地内

## INDEX

富来地域の水道料金改定	2
副町長就任にあたり	6
まちかどルポ	10
情報パーク	12～13
生涯学習だより	16～17
健康カレンダー	19

6月から

# 富来地域の水道料金を改定し 町全体の料金を統一します



現在の水道事業の状況や料金改定に至るまでの経過と新しい料金体系、計算方法などについてお知らせします。

## なぜ料金を改定することになったのか

合併協定で水道料金は、平成27年度に旧志賀地域の例により統一することになっていました。

しかし、タウンミーティングや無作為抽出による住民アンケートで、早急に料金の統一化を求める意見が多く寄せられました。この結果を踏まえて、5年間で倒して統一することとし、「志賀町給水条例の一部を改正する条例」、「志賀町水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」、「志賀町簡易水道条例の一部を改正する条例」および「志賀町簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」が3月定例議会で可決されました。

## 料金改定の内容

6月1日以降に検針した水道料金（6月納入分）からの改定となります。

## 水道料金表

志賀町富来地区上水道の区域、熊野地区簡易水道の水道料金は次ページ、表1から表2に統一されます。

また、メーター使用料は、表3から表4に統一されます。

## 「メーター使用料」

表3 (統一前の富来地域の料金)

(税込み)	
口径	金額
1個につき(全口径)	105円



表4 (統一後)

(税込み)	
口径	金額
13 mm	105円
20 mm	199円
25 mm	210円
30 mm	336円
40 mm	388円
50 mm	2,331円
75 mm	3,003円

これまで、富来地域の水道料金は表1を基準に課金されてきました。6月1日以降に検針した水道料金(6月納入分)については、志賀町全体で統一料金となり、表2により料金が算出されます。下記に一般的な使用例をもとに1カ月あたりでどれだけ料金が違うのかを比べた計算例を示します。

## 「水道料金」

表1 (統一前の富来地域の料金)

(税込み)

基本料金(1カ月につき)		超過料金 (1㎡につき)
水量	料金	
10㎡まで	2,415円	189円



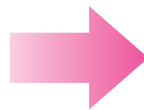
表2 (統一後)

(税込み)

種別	基本料金 (1カ月につき)		超過料金(1㎡につき)				
	水量	料金	11~ 50㎡	51~ 100	101~ 200	201~ 300	301~
一般用	10㎡まで	1,575円	168円	178円	189円	210円	
営業用	15㎡まで	2,520円	16~ 50 168円			210円	231円
官公署・学校用	50㎡まで	8,400円	—	210円			
公衆浴場用			—	168円			
公共および 工業用			—	178円	189円	210円	
一時的使用 (1㎡につき)			給水装置を工事に より設置する場合	304円			
	消火栓から使用	1,050円					

### 料金の計算例 一般用口径 20 mm で1カ月の使用水量が 30㎡の場合 (税込み)

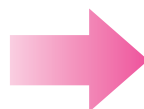
現行料金 (富来地域)		
基本料金 (1㎡~10㎡までの 水量料金含む)	2,415円	
11㎡~の超過料金	3,780円	189円×20㎡
メーター使用料	105円	
合計使用料金	6,300円	



改定料金		
基本料金 (1㎡~100㎡までの 水量料金含む)	1,575円	
11㎡~30㎡まで の超過料金	3,360円	168円×20㎡
メーター使用料	199円	
合計使用料金	5,134円	※1,166円の値下げ

### 料金の計算例 営業用口径 30 mm で1カ月の使用水量が 80㎡の場合 (税込み)

現行料金 (富来地域)		
基本料金 (1㎡~10㎡までの 水量料金含む)	2,415円	
11㎡~の超過料金	13,230円	189円×70㎡
メーター使用料	105円	
合計使用料金	15,750円	



改定料金		
基本料金 (1㎡~15㎡までの 水量料金含む)	2,520円	
16㎡~50㎡まで の超過料金	5,880円	168円×35㎡
51㎡~80㎡まで の超過料金	5,340円	178円×30㎡
メーター使用料	336円	
合計使用料金	14,076円	※1,674円の値下げ

# ここが知りたい！水道事業 Q&A

## Q. 今回の料金統一で富来地域は一律値下げとなるのですか。

一般用や営業用では、ほとんどの場合が現在の料金より値下げとなります。しかし、1カ月の水道使用量が300m<sup>3</sup>を超える場合や営業用で1カ月の水道使用量が10m<sup>3</sup>未満の場合、工業用の50m<sup>3</sup>までなどは、現在の料金より高くなる場合があります。

※詳しい金額については、料金表に基づいて計算してください。

また、ホームページにも料金表やエクセルで作成した料金計算シートを公開しています。

## Q. 料金改定後の収支見込はどのようになっていますか。

平成20年度の決算状況と平成25年度までの経営見込みについては下表（表5）のようになっています。

（表5）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
上水道	収入	6億7,238万6千円	6億3,940万円	5億9,761万2千円	5億9,292万4千円	5億8,697万6千円	5億7,918万5千円
	支出	5億6,441万3千円	5億5,626万1千円	5億4,614万6千円	5億4,277万4千円	5億4,323万1千円	5億3,769万6千円
	収支差引	1億7,973万円	8,313万9千円	5,146万6千円	5,015万円	4,374万5千円	4,148万9千円

料金統一される平成22年度の収支差引見込みは、5,146万円程度の純利益を見込んでいます。

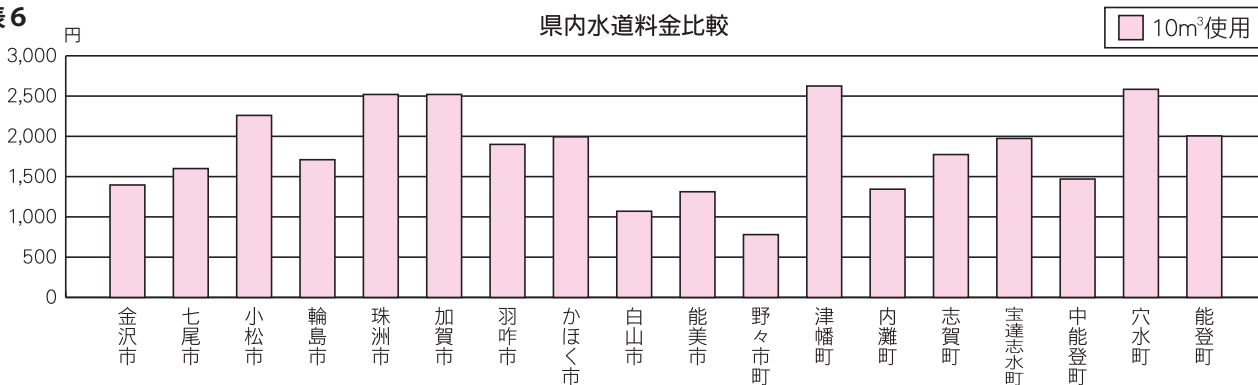
その後は、人口の減少などによる有収水量の減少に伴い、純利益は徐々に減少していくものと予測しています。

## Q. 料金改定後の水道料金は県内でどのくらいの水準になっていますか。

水道料金改定後の水準を県内で比較すると下表（表6）のようになります。

比較は口径20mmの一般家庭で、月に10m<sup>3</sup>使用した場合。

表6

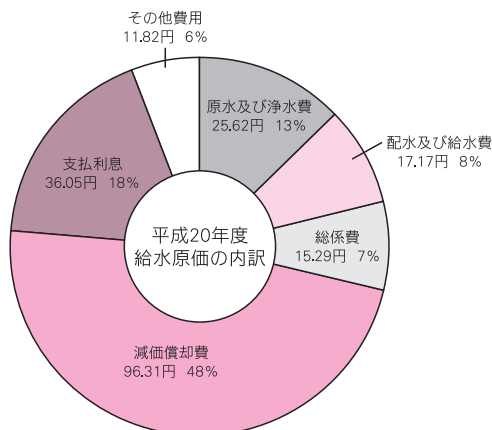


## Q. 水道水を1m<sup>3</sup>供給するためにかかる費用は？

水道水を供給する値段は、供給するための費用を原価として設定されています。例えば上水道の場合、平成20年度決算では、費用原価は5億6,155万6,345円（総費用－受託工事費－特別損失）で1m<sup>3</sup>あたり202.27円の費用がかかります。一方、1m<sup>3</sup>の水を供給したときの収入を示す供給単価は、198.97円となります。

単純に給水にかかる費用を水道料金のみで賄おうとすれば、料金設定としては、202.27円以上の単価として設定されることになります。

しかし、実際の水道料金は、水の需要予測や施設の更新計画などを考慮し、総括原価方式に基づき設定されています。

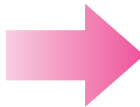


## Q. 新設加入金や開閉栓手数料はどれくらいかかりますか。

新たに水道を申し込むときに必要な新設加入金や一時的に休止する場合や再開するときに必要な開閉栓手数料についても6月から統一料金となります。

### 新設加入金

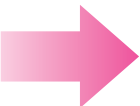
(統一前の富来地域の料金)		(税込み)
メーターの口径	分担金の額	
13mm	10万円	
20mm	15万円	
25mm	17万円	
30mm	20万円	
40mm	30万円	
50mm	45万円	
75mm	100万円	
100mm	150万円	



(統一後)		(税込み)
メーターの口径	分担金の金額	
13mm	5万2,500円	
20mm	7万3,500円	
25mm	13万5,450円	
30mm	25万7,250円	
40mm	40万4,250円	
50mm	84万円	
75mm	226万8,000円	

### 開閉栓手数料

(統一前の富来地域の料金)	
区分	金額
給水装置 開・閉栓 手数料 (1件につき)	2,000円



(統一後)		
区分	メーターの口径	金額
開・閉栓 (1回につき)	13mm	2,300円
	20mm	2,400円
	25mm	2,500円
	30mm	3,000円
	40mm	3,200円
	50mm	2万9,800円
	75mm	3万5,700円

#### 水道ビジョンを策定

志賀町水道事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための具体的な施策や工程を包括的に示すものとして「志賀町水道ビジョン」を策定しました。

このビジョンは「信頼でき活力あふれ満足される地域の水道」を基本理念に「環境に配慮した水道」「健全で持続可能な水道」「安定して供給できる水道」「安心して飲める水道」の4つの基本方針を掲げています。

※志賀町水道ビジョンはホームページでも公開しています。

#### 水道事業の経営状況と今後の取組み

志賀町の水道事業は、志賀町上下水道事業と熊野地区簡易水道事業により運営されています。上下水道の運営は町の一般会計から独立して一つの企業として、みなさんからの料金収入を財源として経営されています。上下水道事業の経営状況は平成20年度決算で、約1億700万円の赤字となっています。

今後は人口の自然減による料金収入の減少予測や老朽化した施設の更新事業費の増大などが予測されます。今後も経費削減に一層の努力をし、安全で安心にご利用いただける水道水を供給していきます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 志賀町上下水道課

水道担当 ☎ 32・9241

町内 | P 8 | 32・9241